

令和 7 年 5 月
丸亀市農業委員会通常総会
議事録

令和 7 年 5 月 2 0 日開会

丸亀市農業委員会

令和7年5月 丸亀市農業委員会通常総会 議事録

開催日時 令和7年5月20日（火） 午前9時00分～午前9時35分

開催場所 丸亀市役所 2階 201・202会議室

出席委員 38人

農業委員 15人

- | | | | |
|----------|----------|------------|-----------|
| 1. 大西 貴久 | 5. 平山 康生 | 10. 小松 和貴子 | 14. 松永 哲夫 |
| 2. 田中 浩信 | 6. 和泉 弘美 | 11. 竹内 章雄 | 15. 尾崎 義美 |
| 3. 尾野 弘季 | 8. 富田 等 | 12. 松永 哲之 | 16. 松下 孝江 |
| 4. 内田 久夫 | 9. 牛田 均 | 13. 竹田 久義 | |

農地利用最適化推進委員 23人

- | | | | |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 元木 繁雄 | 7. 守家 祥司 | 15. 田羅間 勲 | 26. 村山 雅美 |
| 2. 西山 孝 | 8. 戸張 正典 | 16. 横山 隆一 | 27. 徳永 善史 |
| 3. 廣瀬 義文 | 9. 宮前 千代秋 | 20. 新居 勉 | 28. 竹林 俊一 |
| 4. 一本松 学 | 10. 山口 好則 | 22. 深井 正隆 | 29. 山本 敏一 |
| 5. 齋藤 純子 | 11. 須藤 誠一 | 24. 竹林 隆 | 30. 三谷 孝治 |
| 6. 坂井 清照 | 14. 高木 久義 | 25. 古竹 義弘 | |

欠席委員 8人

農業委員 1人

7. 山根 三枝子

農地利用最適化推進委員 7人

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 12. 大西 浩 | 18. 宮武 俊博 | 23. 佐藤 久男 |
| 13. 大野 忠志 | 19. 喜來 聖則 | |
| 17. 田中 正隆 | 21. 山本 清秀 | |

農業委員会事務局出席者

事務局長 大西 良明	事務局次長 山田 健司	主 査 佐々木武志
主 査 能田 昌吾	主 任 宮内 隆匡	

その他の出席者

丸亀市長 松永 恭二

丸亀市産業生活部長 平尾 聖

丸亀市農林水産課長 川池 伸康

議事日程

議案

議案第 1 号 令和 6 年度事業報告について

議案第 2 号 令和 7 年度事業計画（案）について

報告事項

報告第 1 号 令和 7 年度丸亀市農業委員会予算について

●事務局長（大西良明君）

皆様おはようございます。定刻がまいりましたので始めたいと思います。本日は令和 7 年度農業委員会通常総会の開催に朝早くからご参集頂きましてありがとうございます。只今の農業委員さんの出席人数が 16 名中 13 名ですので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定によりまして、在任委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立していますことを報告いたします。それでは、令和 7 年度丸亀市農業委員会通常総会を開会いたします。最初に、開会に当たりまして、松永会長よりご挨拶を申し上げます。

●会長（松永哲夫君）

おはようございます。今日はいつもと違って定例総会、所謂、農地法の議案審議の定例総会の前に行く、年に 1 度の通常総会でございます。定例総会はこの終了後に行います。今日は早朝から松永市長様と平尾部長様に出席いただきありがとうございます。いつも丸亀市においては農業行政、あるいは農業委員会活動について、色々なご協力を頂きましてお礼を申し上げます。昨日から話題になっていますが、新聞を見ますと、農林水産大臣の江藤さんが変なことを仰ったようでございます。僕は米を買ったことがない、みんなが沢山くれるんや、売るほどあるがというような発言がございました。これは、江藤さんにしては、私は元々、あの大臣は農水行政に対しては玄人とおってあったんです、生産者に対しても消費者に対しても色々な面で立派な発言をされておりました。只、今回はびっくりしました。今、農林水産業では、日の目を見るような色々な話題が起きております。特に米の問題、江藤大臣は常に生産者の立場に立って米価を守ってくださいました。適正価格の問題、そしてまた、消費者側については備蓄米の放出とかを行っていました。色々な面で農業行政に通じておられます方がポロっと出てしまったんでしょうけど、これはどういう収まりがつくかわかりませんが、ちょっとびっくりしています。それはさて置きまして、今日は年に一度の通常総会でございますが、新年度からは前回の定例総会の時にもお話申し上げましたが、食料・農業・農村基本法に基づく基本計画、新たな地域計画に基づきまして、市の農業行政、農業委員会活動を行っております。私共については、これから色々な業務が増えていくような感じでございます。今日は忽ちそうではないですけど、これから地域計画の変更とか新たな業務が発生いたしますので、ご協力をお願いいたします。さらにこれからの貸し借りは、ご存じのように農地機構を通しての貸し借りとなります。ただ、農地機構も人員的に十分なものでございませぬので、農業委員、推進委員さん

の皆さんの手を介して、所謂マッチングのお手伝いをお願いしないといけない場合もございますので、よろしくお願い申し上げます。今日は通常総会の議案ございますので、御審議のほど宜しくお願い申し上げます。

●事務局長（大西良明君）

ありがとうございました。続きまして、公務御多忙の中、ご臨席をいただいておりますご来賓よりご挨拶を賜りたいと存じます。丸亀市長 松永恭二様、よろしくお願いいたします。

●丸亀市長（松永恭二君）

皆さんおはようございます。丸亀市長の松永恭二で御座います。まず初めに私事でございますが、この4月24日から2期目の丸亀市長として取り組むことが出来るようになりました、これは偏に農業委員の皆様、農業に関わる皆様が私のことをご理解していただきまして、本当に皆様のお陰でこうやって、2期目、市長として元気な街づくりに取り組むことが出来るようになりましたこと、まずはお礼申し上げます。また、これからも一所懸命やりますので、また引き続き、どうぞよろしくお願いを申し上げます。今日は、令和7年度丸亀市農業委員会通常総会が開催されるにあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。日頃より農業委員、推進委員の皆様におかれましては、地域農業の振興と発展のため、農地の保全や有効活用にご尽力をされていますことに、厚く御礼を申し上げます。農業を取り巻く環境は、依然として非常に厳しい状況が続いております。農業従事者の高齢化、担い手不足、拡大する耕作放棄地などの問題に加えて、異常気象による大規模災害の発生、さらに関税を巡る問題では、農業分野にどのような影響をもたらすのか、極めて不透明な情勢でございます。また、去年は例年以上の猛暑が続き、米の流通量不足が問題となって、所謂、令和の米騒動に始まり、昨今の米価格の高騰による備蓄米の放出など様々な報道によって多くの国民が食糧問題に関心に向け、改めて食料安全保障の重要性を再認識させられたのではないのでしょうか。現在、日本の食料自給率は38%で御座います。新たな食料・農業・農村基本計画では、引き続いて45%を2030年度までに引き上げるという目標となっておりますが、食料自給率の向上には消費者の皆様のご理解とご協力が不可欠でございます。私たちの未来の食料を守るために、地元で採れた農作物を食卓に取り入れること、私たちの国で消費するものは出来るだけこの国で生産し日本の農業を応援しようという機運を高めていくことが重要と考えております。そのためには、食料の生産基盤である農地を将来に渡し、守り、引き継いでいくことが大切です。本市におきましては、持続可能な農業の実現に向けまして、核となる担い手はもちろん農業生産活動を行う多様な農業人材の確保、

育成を推進し、また圃場整備など農業生産基盤を整備し、農業者の生産意欲並びに生産性の向上、また、営農継続の支援に取り組んでいくところで御座います。一生懸命にやっけていこうと思っております。今後も丸亀の農業振興に積極的に取り組んでまいりますので、農業委員会におかれましても、地域農業の代表といたしまして、松永会長を筆頭に委員の皆様が一丸となって、農地利用の最適化の推進に精力的に取り組まれますよう、どうぞよろしく申し上げます。本日は、通常総会の開催、誠におめでとうございます。

●事務局長（大西良明君）

ありがとうございました。本日、ご臨席いただきましたご来賓の皆様よりご挨拶を頂きたいところでございますが、時間の都合上、ご紹介のみとさせていただきます。産業生活部長 平尾聖様。

●産業生活部長（平尾 聖君）

令和7年度農業委員会通常総会開催、おめでとうございます。

●事務局長（大西良明君）

ありがとうございました。続きまして産業生活部農林水産課課長 川池伸康様です。

●産業生活部農林水産課長（川池伸康君）

農林水産課課長 川池で御座います。本日は総会開催、誠におめでとうございます。

●事務局長（大西良明君）

ありがとうございました。ご来賓の方々におかれましては、公務のため、ここで退席されます。ご了承を賜りたいと存じます。お忙しいところ、ご出席頂きましてありがとうございました。

【市長・産業生活部長・農林水産課長 退席】

●事務局長（大西良明君）

それでは、議事に移ります。議長につきましては、農業委員会総会会議規則第6条により、会長が議長となり、議事を整理することとなっておりますので、会長に議事進行をお願いいたします。

●会長（松永哲夫君）

ただ今、事務局から説明がありましたように、総会会議規則によりまして、本日の議事運営は会長が当たるということでございますので、これよりの議事運営につきましては、私のほうで進めさせていただきます。皆様方にはご協力のほど、よろしくお願いいたします。それでは、お手元の総会次第の議事日程に従いまして議事を進めてまいりたいと存じます。まず、議事日程第1 議事録署名委員の選任についてでございますが、私のほうから指名することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議無し」と呼ぶ者有り）

●会長（松永哲夫君）

ありがとうございます。それでは、3 番 尾野副会長様、4 番 内田委員のお二人に議事録署名委員をお願いしたいと思います。では、議事日程第2 議案審議に入ります。まず、議案第1号 令和6年度事業報告についてを議題といたします。説明をいたします。

●事務局次長（山田健司君）

失礼します。事務局より説明をさせていただきます。1 ページをお開きください。それでは、議案第1号 令和6年度事業報告について、別紙1 につきまして、2 ページから7 ページまでポイントを絞ってご説明いたします。まず、2 ページ上段の(1)農業委員会の構成に関することです。①委員②農地利用最適化推進委員③役員については、ご覧のとおりです。続いて、(2)農地に関することをご覧ください。まず、①の総会議案審議、報告についてで御座います。定例総会を月1 回、年12 回行い、73 議案をご審議いただき、25 件の報告をいたしました。これからは、その議案の集計で、主なものを報告させていただきます。まず、ア農地法第3 条1 項許可申請は農地の売買等の権利移動に関するものです。令和6 年度は96 件、200 筆、面積は148,281.65 m²でした。前年度と比較して、件数は同数でしたが、面積は約1.4 倍増加しました。次に、イ農地法第4 条1 項許可申請及びウ農地法5 条1 項の許可申請、いわゆる農地転用ですが、件数があわせて121 件、筆数240 筆、面積133,653.55 m²で前年度と比較して、約7ha の減となっております。そのうち、住宅用が約42%、商業用が約40%となっております。面積減の主な理由としましては、令和6 年度は、農業振興地域整備計画の見直し期間で、基本的に農振除外ができなかったことによるものと考えます。次に、カ農用地利用集積計画関係ですが、これは利用権の設定に関する項目です。940 件、2,395 筆、面積2,238,903.84

m²です。前年度より 66ha ほど増加していますが、これは、令和 7 年の 2 月と 3 月に農用地利用集積等促進計画案として、次年度始期の貸借の意見聴取をしたものが含まれていることによるものです。その他の項目については、ご覧の通りです。次に、②諸証明、届出関係です。ア工事完了証明は、転用許可後に事業者からの証明願に基づき、申請内容に沿って工事ができているかどうか現地確認を行い、証明するものです。この証明により、農地からの地目変更登記が可能になります。81 件ありました。続きまして、3 ページをお開きください。③農業経営基盤強化促進法による利用権の設定、移転は、基盤法の利用権設定等促進事業のなかで農用地利用集積計画を決定したものの内訳です。使用貸借が約 86%となっています。続きまして、④農地利用状況調査をご覧ください。農地利用状況調査、通称パトロール調査を 5 月から 12 月にかけて委員の皆様に行っていただきました。その結果、ウのところですが、再生可能農地が及び再生が難しい農地の面積、あと合計面積は記載のとおりです。右側に前年比を記載しています。再生可能農地の面積が約 2 倍に増え、再生が難しい農地も 44.5ha 増えております。これは、調査に際し、タブレット端末が本格的に使用されたことで、見える化が図られ、遊休農地の実態がより正確に数値として表れたものと考えます。次ですが、オ遊休農地の指導等というところ、文書等による指導件数、これは主に事務局に寄せられた雑草苦情の件数です。91 件、211 筆、172,354.25 m²でした。地区の委員さんに直接申し出がある場合を含めると、雑草苦情対応にかなりの時間、労力がかかっている状況であるということでございます。続きまして、カ利用意向調査は、農地パトロール調査で遊休農地と判定した 421 筆、310,537 m²の地権者 211 人に対して、農地法第 32 条の規定に基づき利用意向調査を行っていただきました。前年度が 91 筆、48 人、61,353 m²でしたので、委員の皆様には、これまで以上に調査にご尽力をいただきました。合わせて、地権者への適正な保全管理へのお願いについても行っていただきましたことを、改めてお礼を申し上げます。続いて(3)農政に関することです。まず、①総会等開催状況については、毎月の定例農業委員会、農家相談会のほか、農政活動等について、月別に取りまとめたもので、4 ページにかけて記載しています。②通常総会の議案審議・報告事項についてです。令和 6 年 5 月 20 日に通常総会を開催し、令和 5 年度事業報告、令和 6 年度事業計画等についてご審議いただきました。次に、③定例総会議案審議・主な報告事項についてです。定例総会は、毎月 1 回、年 12 回開催し、記載の議題等についてご審議、ご報告をいたしました。5 ページにかけて記載しています。次に、④要望・建議活動、委員会活動の周知等についてをご覧ください。まず、国への農業政策等の要請というところで、これは農業委員会が農業者・農業の公的代表機関であることから、全国農業委員会系統組織とともに、要請決議をし、国会へ陳情する農政活動の一環で行うものです。(1)全国農業委員会会長大会、令和 6 年 5 月 29 日東京にて松永会長が出席しました。

(2)全国農業委員会会長代表者集会、令和6年11月28日東京にて松永会長が出席し、それぞれ記載の通りの決議、また地元国会議員への要請活動を行いました。6ページをお開きください。行政庁へ農業施策に関する意見書を提出についてでございます。これは、農業者の意見や要望等を県知事、市長等の行政庁へ意見書を提出し、農業施策や来年度の予算への反映を要望するものでございます。(1)農業会議へ提出するものは6月20日、(2)丸亀市へ提出するものは10月18日に、それぞれ記載の項目に関する意見書を提出いたしました。続きまして、農業委員会だよりの発行につきましては、第21号を1月に約4千部発送いたしました。掲載内容は、市長・議長への改善意見書の提出、農地の貸借方法の変更、県外視察研修報告、耕作放棄地の再生利用に係る補助金等についてです。⑤委員研修及び視察研修をご覧ください。記載の各種委員研修会に参加いたしました。(2)令和6年度中国・四国ブロック農業委員会女性委員研修会については、令和6年11月7日～8日の2日間にわたって鳥取県の米子で開催され、本市からも女性委員が参加し、各県の女性農業委員とご覧のような議題について、議論を交わしました。7ページのほうをお願いいたします。委員県外視察研修の実施について、今年1月29日、愛媛県今治市の農業生産法人 株式会社ファーム咲創さんにお伺いしました。研修テーマが、農事組合法人の設立と活動についてとなっておりますが、これは、昨年度の内容のままとっており、正しくは、地域農業の振興に取り組む ファーム咲創と題し、新規就農者研修、労働力支援、農業生産事業についてお話を伺いました。お詫びして訂正いたします。なお、この部分に関しては、修正して、ホームページで公表することにいたします。次に、⑥全国農業新聞の普及推進活動については、新規購読者確保に努めていただいております。令和7年3月末で購読部数はご覧のとおりです。最後に、⑦農業者年金業務及び加入推進活動でございます。委員皆様には、年金制度の周知・加入促進に努めていただいております。内容については記載のとおりでございます。以上、議案第1号 令和6年度事業報告について、御審議よろしくをお願いいたします。

●会長（松永哲夫君）

議案第1号の説明は終わりました。只今の説明に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

●会長（松永哲夫君）

特に無いようですので、議案第1号は、原案どおり承認することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●会長（松永哲夫君）

ご異議無しと認め、議案第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第2号 令和7年度事業計画（案）についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

●事務局長（大西良明君）

それでは、第2号議案 令和7年度事業計画案についてをご説明いたします。議案書9ページをお開きください。基本方針といたしましては、世界的な情勢不安などによる生産コストの高騰や異常気象による悪影響、また関税をめぐる問題など、農業農村を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。農業の現場では、農業従事者の高齢化や担い手不足などにより遊休農地の拡大が続き、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。国においては、改正食料・農業・農村基本法を受けた新たな基本計画の中で、食料の安定供給に向けて食料自給率や農地面積など、様々な目標数値が掲げられています。これに伴い、香川県でも次期8年度から香川県農業・農村基本計画の策定が進められることとなります。農業委員会といたしましては、地域計画が策定された今後がむしろ本番であると考え、耕作者不在農地の借り手を掘り起こし、継続的に目標地図の見直しを行うこと、また機構を介した貸借に全面移行したことに伴うスムーズな事務処理等について、関係機関と連携して農地利用の最適化を推進してまいりたいと考えます。農業委員会組織の業務、事務が、質・量ともに拡大してきております。さまざまな課題が山積しておりますが、関係機関と協議、検討を重ね、円滑かつ着実な実践へつながるよう最善の方策を模索したいと考えます。あわせて、各種研修や国・県等の開催する会議にも積極的に参加し、農業委員会活動の推進に努めることといたします。続きまして、10ページをお開きください。2事業内容についてです。各項目についてですが、(1)各会議の開催等、総会、役員会をご覧のとおり開催いたします。(2)農地関係事業、①農地法関係申請等処理業務、②農地中間管理法関係業務、③農地の利用関係調整業務、11ページ上段の④農地の集積その他農地等の効率的な利用促進に関する業務、⑤無断転用防止の啓発、以上の5項目です。それぞれの項目について取り組み内容等を記載しております。なお、令和7年度から地域計画が策定されたこと、また基盤法による利用権設定事業、いわゆる相対での農地貸借が7年度からなくなり、農地機構を介した貸借に一本化されたことから、文言を修正している部分がございます。(3)農政関係事業についてですが、①農地利用最適化に関する意見の提出、要望活動等の実施、②各農政施策・制度等の検討・協議、③農業者、土地改良組織等との座談会、意見交換会の実施、④食と農に関する広報活動の実施、⑤業務の適正執行の徹底と情報公開の推進、12ペー

ジに移りまして、⑥農地基本台帳の整備充実、⑦農業委員研修への参加、⑧全国農業新聞の普及推進、⑨農業者年金加入推進、以上の9項目です。それぞれの項目について取り組み内容等を記載しております。次に、3. 重点対策事業についてですが、農地利用最適化の推進等に向けた活動を重点事業とし、①調査・指導活動の実施、②知識や情報の習得、③香川県農地機構との連携、④担い手確保に向けた支援活動、13 ページに移りまして、⑤広報・啓発活動、⑥農地基本台帳の整備の6項目について取り組み内容を記載しています。12 ページにもありますが、特に③香川県農地機構との連携についての、イ地域計画策定後の貸し手・借り手のマッチングについて、これまでも総会でご説明しておりますとおりですが、事業方針の中でも述べましたが、耕作不在農地の受け手の掘り起こしについて、核となる担い手以外に、個人農家、その他多様な担い手を含めどれだけ借り手を見つけ出すことができるのか、難しい課題に取り組んでいくことになります。最後に、4. 年間活動スケジュールについてです。農家相談会は毎月、役員会は随時開催いたします。転用等に係る現地調査は毎月、申請のあった地区の委員さんに確認いただいています。定例総会につきましては、かつこ書きの日程で予定しています。6 月に県へ、10 月に市へ、農地利用最適化に関する意見を提出する予定です。委員の皆様にも今月末までに提出いただくご意見・ご要望を取りまとめたいと思います。また、1 月下旬から2 月上旬で、恒例の県外先進地視察研修を予定しています。また、右の端の縦の行は、農地パトロール、利用意向調査等の活動予定について掲載しています。推進委員の皆様には、6 月の総会で調査対象農地を登録したタブレット端末をお渡しする予定です。島しょ部の農地パトロールについては、会長、副会長、旧丸亀地区の北部地区の農業委員さん、推進委員さんと事務局職員で、5 つ島がありますが分担して行いたいと思います、スケジュール調整をいたしますので当たった委員さんはどうぞよろしくお願いいたします。以上、令和7年度の事業計画案についての説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

●会長（松永哲夫君）

議案第2号の説明は終わりました。只今の説明に対し、ご質問、ご意見ございませんか。今年度の事業計画でございますので、何かございませんか。

●会長（松永哲夫君）

特にないようですので、議案第2号は原案どおり承認することに、ご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●会長（松永哲夫君）

ご異議無しと認め、議案第2号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。承認されましたので、案を消してください。

●会長（松永哲夫君）

以上で、議案1号から2号までの審議は終わりました。続きまして、お手元の資料等によりまして報告事項に移ります。報告第1号について、事務局から説明をお願いします。

●事務局次長（山田健司君）

はい。議案書14ページをご覧ください。報告第1号 令和7年度丸亀市農業委員会予算について、簡単に説明いたします。農業委員会の令和7年度の事業予算につきましては、合計30,581,000円、前年と比べ837,000円の増となっております。前年度と比べて増額なった理由といたしましては、まず、1の報酬と3の職員手当になりますが、どちらも会計年度任用職員に関するもので、報酬額が改定になったことによる増、そして、それに伴い、期末・勤勉の手当を増加させて頂いております。あと、10の1の消耗品費が物価高等を鑑み増としております。そして、18の1の負担金が増額となっておりますが、これは項目内容には記載していませんが、11月に開催される全国会長代表者集会への参加が今回は当番市に当たっておりまして、随行者が1名増となることから、その出席負担金を増額していることによるものです。詳細につきましては、表の右端の主な事業の内容をご覧ください。簡単ですが、以上で農業委員会に関する令和7年度予算の概要説明を終わります。よろしくお願いいたします。

●会長（松永哲夫君）

報告事項の説明は終わりました。ご質問等はございませんか？

●会長（松永哲夫君）

特に無いようでございますので、これをもちまして、すべての議事が終了いたしました。皆様のご協力により、総会がつつがなく終了しましたことにお礼申し上げます。以上をもちまして、令和7年度丸亀市農業委員会通常総会を閉会いたします。ご審議ありがとうございました。

（午前9時35分終了）